資料2

警視庁における自転車交通安全教育の取組について

ⓒくまみね

ⓒくまみね

警視庁交通部交通総務課

街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION
けいしちょう

交通安全教育の実施方法

〇警察署が管内の住民・学校・企業等に対して実施

〇ライフステージに応じた交通安全教育

警察署

実施 →

・警察官の派遣
・行政との連携
・交通安全協会等
　ボランティアの協力

小学生
中学生
高校生
高齢者
企業等
外国人

← 支援

・資料･資機材の提供
・本部員の派遣
・各種対策の予算化
・警察官に対するブラッシュアップ

交通部

小学生を対象とする交通安全教育

小学生に対しては、小学３年生が対象の自転車実技教室が中心となります。

【内容】

・自転車実技教室
・子供の交通事故状況説明
・自転車の交通ルール解説
・ＤＶＤ視聴
・自転車シミュレータ
・交通安全子供自転車東京大会
・セーフティー検定【２～３級】など

【課題】

・３年生以外の学年に対する安全教育実施の機会は少ない。
・自転車実技教室の実施は警察署の負担が大きい。（実施に最低４人は必要）
・児童の人数が多いと１人あたりの実施時間が少ない。

中学生を対象とする交通安全教育

中学生に対しては、スケアード・ストレイト方式による安全教育が中心となります。

【内容】
- 都内の交通事故状況説明
- 自転車の交通ルール解説
- スケアード･ストレイト
- 自転車シュミレータ
- セーフティー検定【２級】など

【課題】
- 学校側は安全教育の実施に消極的（カリキュラムに余裕がない。）
- １時限の中で全校生徒を対象に行うケースがほとんどであり、スケアード･ストレイトを実施すると、安全教育を行う時間が取れなくなる。

高校生を対象とする交通安全教育

高校生に対しては、スケアード・ストレイト方式や安全講話に加え、交通ボランティア活動への参加勧奨を行っています。

【内容】

- 都内の交通事故状況説明
- 自転車の交通ルール解説
- ＤＶＤ視聴
- スケアード･ストレイト
- セーフティー検定【１級】など

【課題】

- 学校側は安全教育の実施に消極的（カリキュラムに余裕がない。）
- １時限の中で全校生徒を対象に行うケースがほとんどであり、スケアード･ストレイトを実施すると、安全教育を行う時間が取れなくなる。

自転車安全利用モデル高校

　自転車通学の生徒に対し、自転車の交通安全教育を計画的に実施するとともに、校則により自転車用ヘルメット着用や賠償保険加入の義務付け等を実施している高校を、「自転車安全利用モデル高校」に指定し、高校生の交通ルール意識の向上や、交通事故被害の軽減等を図っていくことを目的とするものです。平成29年（2017年）から実施している制度で、現在の指定は５校となります。

～　モデル高校の指定基準　～

〇　自転車の交通安全教育を計画的に実施していること
〇　地域の交通安全ボランティア活動に積極的に取り組んでいること
〇　自転車通学に際し、校則で自転車ヘルメットの着用を義務付けていること
〇　自転車通学に際し、校則で賠償保険の加入を義務付けていること

日本体育大学荏原高校

指定校一覧

日本体育大学荏原高等学校《大田区》

都立六郷工科高等学校《大田区》

都立練馬工科高等学校《練馬区》

日本体育大学桜華高等学校《東村山市》

関東第一高等学校《江戸川区》

課　題

指定校が増えない原因としては、
通学時のヘルメット着用を義務付けると、
〇教師の立場では、生徒指導への負担が大きすぎる。
〇生徒募集に影響があった場合、学校経営上問題となる。
といった点から消極的な高校がほとんどとなっています。

日本体育大学桜華高校

保護者を対象とする交通安全教育

保護者に対しては、小学校や幼稚園等において実施する交通安全教室への参加を要請するなど、短時間の安全教育が中心となります。

【内容】

- 自転車の交通ルール解説
- 幼児２人同乗用自転車の乗車ルール
- ヘルメット着用の必要性
- セーフティー検定【５級】など

【課題】

- 保護者の参加者は少ない。
- 学校や幼稚園で実施する場合、メインは幼児･児童であり、保護者は10分程度の短時間が限界である。
- 専業主婦のように、組織に属していない階層に対して安全教育の場を提供するのは難しい。

企業等を対象とする交通安全教育

企業等の従業員に対しては、交通事故映像等を活用した安全教育が中心となります。

【内容】
- 都内の交通事故状況説明
- 自転車の交通ルール解説
- ＤＶＤ視聴
- セーフティー検定【１級】など

【課題】
- 企業側からの要請で警察官を派遣するので、要請がない企業は安全教育の機会がないままである。
- 30分程度の短時間の要請が多いので、伝える内容に限界がある。

自転車安全利用モデル企業

自転車の安全利用に積極的に取り組む企業等を「自転車安全利用モデル企業」に指定し、従業員の交通安全意識の高揚と自転車の安全管理に努める企業の拡大を図っていくことを目的とした制度です。
平成25年（2013年）から実施している制度で、現在の指定は102社となります。

～　モデル企業の指定基準　～

- ○　自転車利用者（通勤又は業務）が10人以上であること
- ○　自転車の安全利用について管理する者が置かれていること
- ○　自転車安全利用に関する社内規則を制定していること
- ○　自転車を利用する従業員に対し、年1回以上、自転車の交通安全に関する教養指導を実施すること
- ○　従業員の自転車利用に際し、社内規則で自転車ヘルメットの着用を義務付けていること（本年から）

(株)ウエイブワン

(株)ブリヂストン
東京ＡＣタイヤ製造所

(一財)世田谷区社会福祉事業団

日本電子(株)

高齢者を対象とする交通安全教育

高齢者に対しては、高齢者が集まる機会を活用し自転車シミュレーター等を活用した参加体験実践型の安全教室や安全講話が中心となります。

【内容】

・都内の交通事故状況説明
・自転車の交通ルール解説
・加齢に伴う身体機能の変化
・自転車実技教室
・ＤＶＤ視聴
・セーフティー検定【１級】など

【課題】

・実技教室の依頼を受けても、実技会場として実施できる場所の確保が難しい。
・地域課や生活安全課との合同での安全講話が多く、持ち時間が10分程度であり、伝える内容に限界がある。

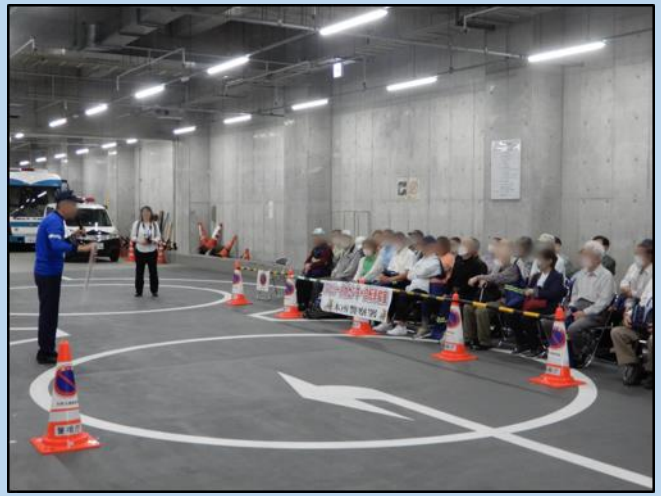

外国人を対象とする交通安全教育

近年は外国人コミュニティからの依頼を受けての安全講話や、外国人技能実習生の受け入れ語学学校からの安全講話の依頼が多くなっています。

【内容】

- 日本の交通状況説明
- 自転車の交通ルール解説
- ＤＶＤ視聴
- セーフティー検定【１級】

【課題】

- 外国人に対して日本の交通ルールを理解させるだけの警察官のスキルアップが必要である。
- 生活安全課や組織犯罪対策課等と合同での安全講話の場合、持ち時間が少なく伝える内容に限界がある。

警視庁セーフティー検定

幼児期から段階的に交通安全教育の機会を提供するとともに、都度効果測定のための検定を行い、認定証を交付することにより、交通ルール及び正しい交通マナーを意欲的に修得させる。

（例）３級

【対象】

小学校３年生から６年生まで

【目標】

自転車乗用中の交通事故防止

【重点】

自転車の交通ルール

（自転車安全利用五則）

問題（〇×式）

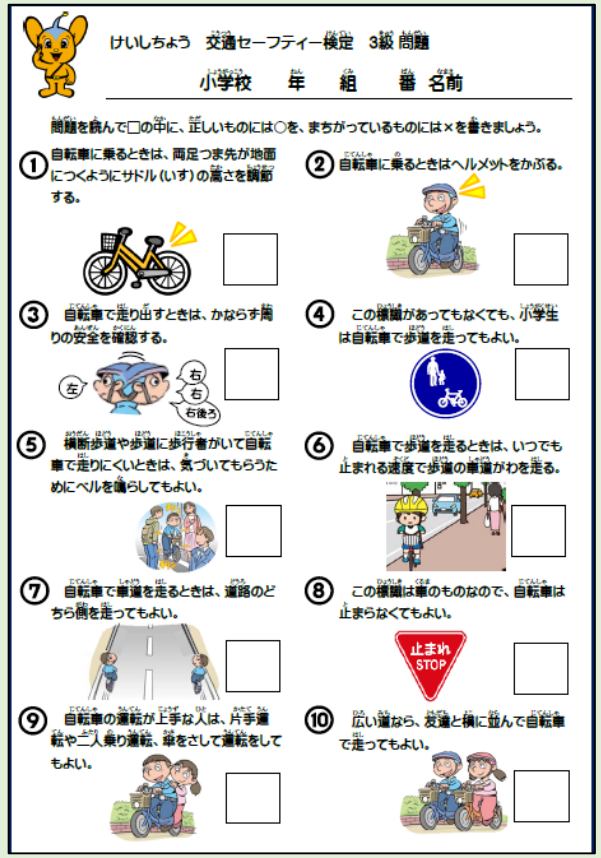

けいしちょう　交通セーフティー検定　3級 問題

小学校　年　組　番 名前

問題を読んで□の中に、正しいものには〇を、まちがっているものには×を書きましょう。

① 自転車に乗るときは、両足つま先が地面につくようにサドル（いす）の高さを調節する。

② 自転車に乗るときはヘルメットをかぶる。

③ 自転車で走り出すときは、かならず周りの安全を確認する。（左 右 右 右後ろ）

④ この標識があってもなくても、小学生は自転車で歩道を走ってもよい。

⑤ 横断歩道や歩道に歩行者がいて自転車で走りにくいときは、気づいてもらうためにベルを鳴らしてもよい。

⑥ 自転車で歩道を走るときは、いつでも止まれる速度で歩道の車道がわを走る。

⑦ 自転車で車道を走るときは、道路のどちら側を走ってもよい。

⑧ この標識は車のものなので、自転車は止まらなくてもよい。（止まれ STOP）

⑨ 自転車の運転が上手な人は、片手運転や二人乗り運転、傘をさして運転をしてもよい。

⑩ 広い道なら、友達と横に並んで自転車で走ってもよい。

認定証

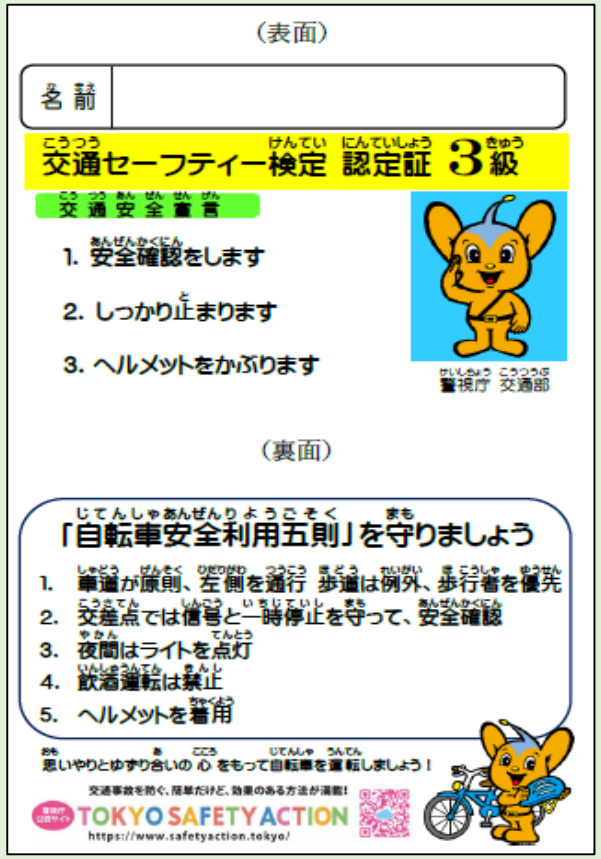

（表面）

名前

交通セーフティー検定 認定証 3級

交通安全宣言

1. 安全確認をします
2. しっかり止まります
3. ヘルメットをかぶります

警視庁 交通部

（裏面）

「自転車安全利用五則」を守りましょう

1. 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
2. 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
3. 夜間はライトを点灯
4. 飲酒運転は禁止
5. ヘルメットを着用

思いやりとゆずり合いの心をもって自転車を運転しましょう！

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

TOKYO SAFETY ACTION

https://www.safetyaction.tokyo/

警視庁セーフティー検定

級	時間	対象	目標	重点
５級	５分	**幼児・保護者**	保護者・幼児との安全な歩行及び保護者が幼児を同乗させた場合の自転車の交通事故防止	子　供：道路では遊ばない、飛び出さない、青信号でも周囲の安全を確認してから渡ることを守る。 保護者：交通安全は家庭でも繰り返し教える、親が手本を示す、歩く時は子供の手を離さない、子供から目を離さないことを実践し、子供を交通事故から守る。
４級	５分	**小学校１・２年生**	登下校、下校後等の歩行中の交通事故防止	道路では遊ばない、飛び出さない、青信号でも周囲の安全を確認してから渡る、道路での危険を知って交通事故から身を守る。
３級	１０分	**小学校３～６年生**	自転車乗用中の交通事故防止	自転車の交通ルール（自転車安全利用五則）を熟知し、自転車事故から身を守る。
２級	１５分	**中学生**	歩行中及び自転車乗用中の交通事故防止	平易な法律と罰則、危険予測、事故を起こした場合の責任、事故の怖さを熟知し、安全な交通行動を実践する。
１級	２０分	**高校生以上・成人・高齢者**	歩行中及び自転車乗用中並びに自動車・二輪車運転中の交通事故防止	法律と罰則、高度な危険予測、事故を起こした場合の責任、自転車保険への加入等、高度な交通知識を修得し、規範となる交通行動を実践する。

警視庁の自転車交通安全教育実施状況

	回数	人数	都内学校数	人数
幼児	105	2,681	969	122,669
小学生	1,797	164,826	1,327	624,426
中学生	311	84,648	801	313,353
高校生	136	40,186	429	299,950
大学生等	57	4,021		
一般	1,140	36,023		
高齢者	298	8,266		

（警視庁交通年鑑　令和４年版、警視庁の統計　令和４年）

小学生向け「自転車に正しく乗ろう」（日・英・中・韓）

安全教育や啓発キャンペーンの機会に、自転車交通安全教育用リーフレットを配布しています。

一般向け「自転車の正しい乗り方」（日・英・中・韓）

（警視庁ＨＰhttp://intra.keishicho.metro.tokyo.jp/kotsu/jikoboshi/bicycle/menu/leaflet.html）

警察署交通課の業務

警察署交通課の任務は多岐に及び、交通安全教育を含む各種業務を総合的に実施することで、管内の交通安全を推進します。

★交通死亡事故０（ゼロ）★
★交通事故発生０（ゼロ）★
が交通警察の目標です！

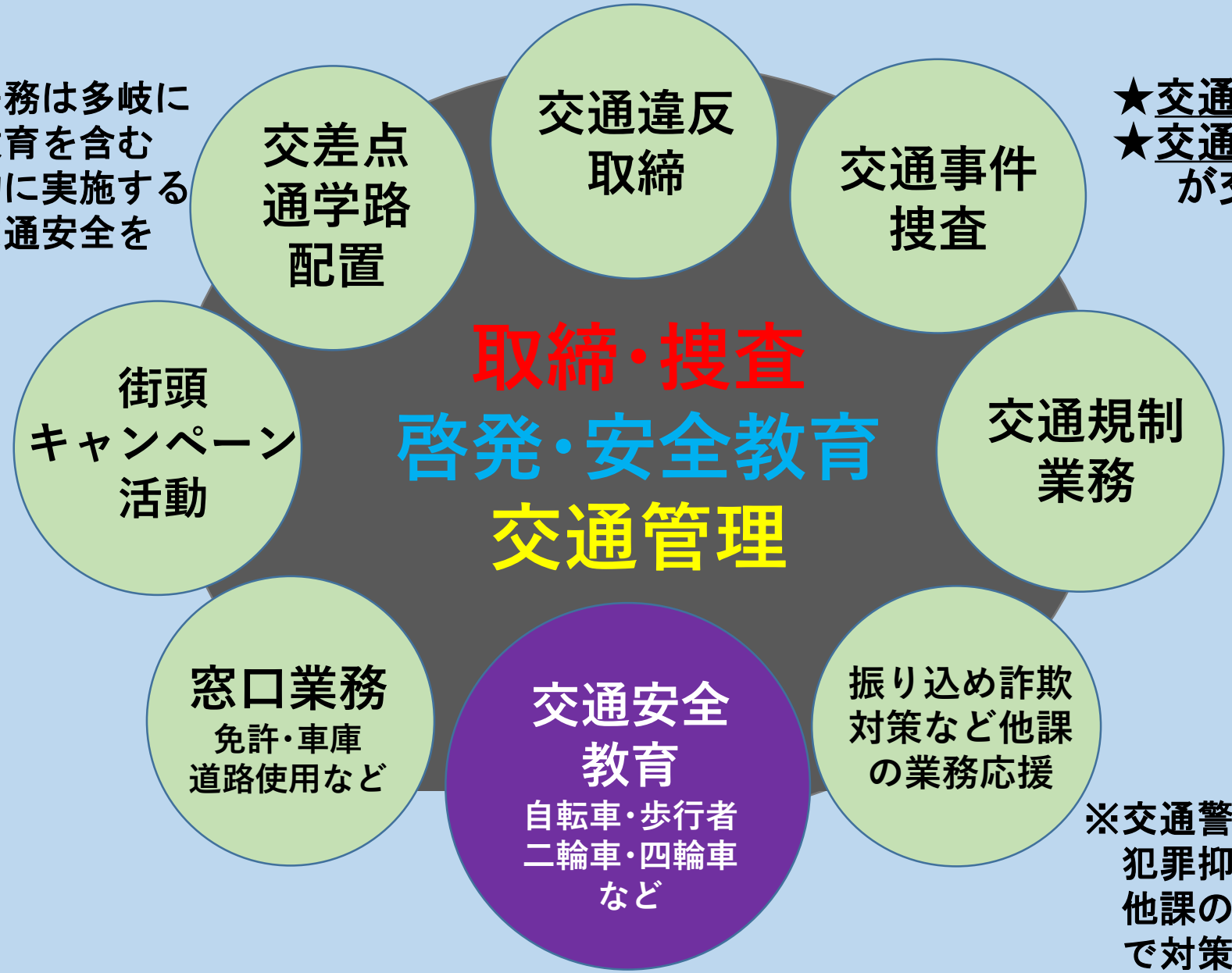

※交通警察業務の他にも、犯罪抑止や雑踏警備など、他課の主管であっても挙署一体で対策にあたる業務もあります。

自転車交通安全教育の現状と課題

〇交通安全教育は重要な対策であるが、交通警察が担う各種対策の中の業務の一つであるため、警察官の人的リソースを集中投入することは難しい。
〇交通安全教育自体も、自転車に注目が集まっているものの、自転車だけが交通安全教育の対象ではない。
〇安全教育の依頼先が求める車両の種類や対象となる世代は多岐にわたる。

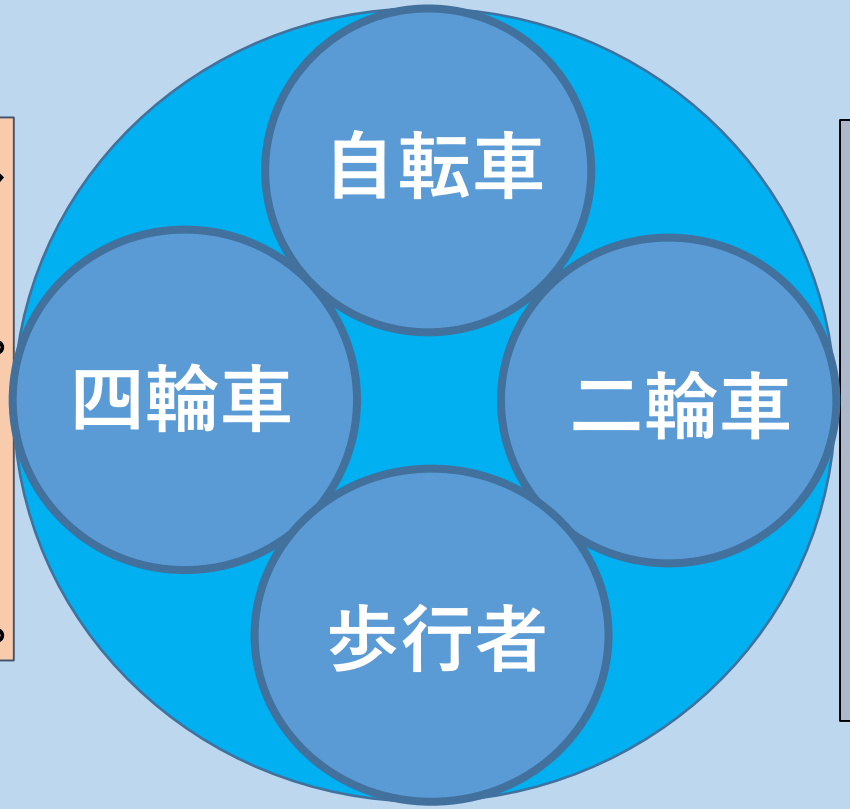

〇全ての学校に安全教育が行き渡っていないのが現状である。
〇小･中･高と体系的・継続的な教育が構築されてなく、中･高のプログラムに交通安全教育が含まれていない。
〇運転免許の非所有者に対して安全教育を行うことが難しい。
〇交通安全教育を要請する側に応じた時間設定となるので、30分以内の短時間で実施するケースも多い。

出席者の皆様にも一緒にご検討をお願いします。

〇警察は、官民連携による新しい自転車交通安全教育に従来どおり警察官を派遣することにより、行政や教育現場、交通安全教育事業者や交通ボランティアの皆さんと協働して、更なる自転車交通ルールの向上を図ります。

ご清聴いただき
ありがとうございました。

警視庁公認
交通安全
情報サイト
交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！
TOKYO SAFETY ACTION
https://www.safetyaction.tokyo/
街とともに。人とともに。
FOR MORE COMMUNICATION
警　視　庁